

福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定の概要

1 国の糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定のポイント

厚生労働省の研究班において、市町村等の取組状況やプログラムの効果検証事業行い、効果検証事業の結果及び最新の医学的知見の状況等を踏まえ、令和6年3月28日付けで国のプログラムを改定。

<主な変更点>

- ・ ライフコースアプローチの観点を踏まえ、対象者の年齢層（青壮年層、高齢者）に応じた取組を実施する。
- ・ 健診受診者と未受診者、医療機関受診者と医療機関未受診者における、受診勧奨・保健指導の対象者の抽出基準と対象者の状態に応じた介入方法を提示。
- ・ 歯周病と血糖コントロールの関係を踏まえ、口腔衛生の指導や歯周病の未治療者に対する継続的な歯科受診を勧奨
- ・ プログラムの評価において、アウトカム評価とアウトプット評価の内容について明記。

2 福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定について

本県の糖尿病性腎症重症化予防事業においては、受診勧奨・保健指導等のマンパワーの質的・数的確保（資質向上、人材の確保・育成）、医療機関との連携（かかりつけ医と連携、かかりつけ医と糖尿病・腎臓病専門医との連携）、受診勧奨や保健指導の方法等の課題が挙げられており、本県における課題を整理し、糖尿病患者の現状を踏まえ、令和6年度に「福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定を行う。

<改定スケジュール>

- | | | |
|------|-----|--|
| 令和6年 | 5月 | 保健福祉事務所、市町村に対し、アンケート調査を実施
(現行のプログラムの運用状況とその評価等) |
| 令和6年 | 7月 | 福島県保険者協議会委員に対し、アンケート調査を実施
(現行のプログラムの運用状況とその評価等) |
| 令和6年 | 9月 | 生活習慣病検診等指導協議会（糖尿病部会①）を実施 |
| 令和6年 | 10月 | プログラム改定案の作成 |
| 令和6年 | 11月 | 関係機関と調整を実施 |
| 令和6年 | 12月 | 市町村、保健福祉事務所、医師会等に意見照会 |
| 令和7年 | 1月 | 生活習慣病検診等指導協議会（糖尿病部会②）を実施 |
| 令和7年 | 2月 | 最終調整 |
| 令和7年 | 3月 | 福島県医師会、糖尿病対策推進会議、福島県の3者でプログラム
最終決定 |